

障害福祉サービス事業運営法人（事業所） 代表者 様

東京都福祉保健局障害者施策推進部

令和4年度福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算の計画書の提出について

日頃から、東京都の障害福祉行政について、御理解、御協力をいただきありがとうございます。
東京都において標記に係る計画書を下記のとおり受付することといたしましたのでお知らせいたします。

1 概要

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）を踏まえ、令和4年10月以降について令和4年度障害福祉サービス等報酬改定を行い、福祉・介護職員の収入を3%程度（月額9,000円相当）引き上げるための措置を講じるため、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算（以下「ベースアップ等支援加算」）が創設されました。

福祉・介護職員処遇改善加算ⅠからⅢまでのいずれかを算定されている場合等は、ベースアップ等支援加算の算定対象となります（ベースアップ等支援加算と同時に福祉・介護職員処遇改善加算に係る計画書を提出し、算定される場合を含む）。

なお、令和4年度福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金を申請されている事業者についても、令和4年10月以降に加算を算定しようとする場合、必ず改めて計画書の提出が必要です。

2 提出期限

- ・令和4年10月から算定開始する場合 令和4年8月31日（水曜日）24時必着
- ・令和4年11月以降から算定開始する場合 前月15日まで

3 提出書類

下記ホームページより計画書のダウンロードをお願いいたします。

【URL】

<https://www.shougai Fukushi.metro.tokyo.lg.jp/Lib/LibDspList.php?catid=022-051>

「書式ライブラリー」→「B 処遇改善（特別）加算等に係る様式類」→「令和4年度福祉・介護職員処遇改善加算等」→「令和4年度福祉・介護職員処遇改善加算・処遇改善臨時特例交付金等」

4 提出方法

原則、以下の提出フォームから御提出をお願いいたします。（上記ホームページからもアクセス可）

【令和4年度福祉・介護職員処遇改善加算等の計画書提出フォーム】

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1641944611095>

※現行の福祉・介護職員（等特定）処遇改善加算の計画書の提出先と同じです。

※来庁されての持込は受け付けておりません。

※受付が都に到達した場合、登録メールアドレス宛に到達確認メールが届きます。

5 お問い合わせ

御不明点等は、以下の問合せフォームから質問を承ります。（上記ホームページからもアクセス可）
計画書の提出期限との兼ね合いにより、問合せフォームでの問合せ受付は、令和4年8月23日（火曜日）23：59までといたします。それ以降のお問合せは、お電話にてお願いいたします。

【令和4年度福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算の計画書問合せフォーム】

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1647840134677>

6 注意事項

様式の excel データは、編集しないでください。たとえば、excel の各シートの削除はしないでください。

また、国の様式や他県の様式ではなく、東京都の様式をご使用ください。

東京都福祉保健局障害者施策推進部
地域生活支援課処遇改善加算担当（障害福祉）